（別記）

令和８年度 明日香村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、面積 24.10㎢で奈良県のほぼ中央部に位置し、東は桜井市、西は高取町、南は吉野町、北は橿原市に接している。地形は平坦部から低い丘陵地、中山間から山地を含む変化に富んだ地域でありその 56%を森林が占めている。また明日香村特別措置法の施行により全国でも他に類をみない貴重な歴史的風土を形成している。

その環境や景観の形成に重要な役割を担っている本村の農業は、古来より稲作が営まれる一方、近年では認定農業者等を中心に、都市近郊農地の有効性を活かしたイチゴ、トマト及び軟弱野菜の生産が盛んで、施設園芸の導入でより高収益な観光農業が定着している。

しかしながら、農家の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加、有害獣被害等、将来に向けての様々な課題があり、農地の効果的利用についての懸念事項が累積する現状となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本村が把握している 242 名の生産者のうち、約 7 割の 178 名は 0.3ha から 1ha の規模での営農形態となっており、大規模農家が多い地域とはいえない。さらに、圃場整備は一部地区に限られているため、農地の集約化が進みにくく生産効率がよい環境にはない。

そういった中でも、村内には３つの直売所があり、稲作を主体にその他少量多品目の生産を中心として幅広い生産者が出品している。このような営農環境を背景に、本村では多品目の野菜や花卉の生産を推進しており、特に直売所で需要の高い野菜類については、「地域振興作物」として位置づけ、産地交付金の活用や村の支援を積極的に進めている。

また、過疎化や高齢化の影響による耕作放棄地の増加を少しでも抑制するため、「産地化推進作物」としてツルムラサキやタアサイ等の省力栽培が可能で、しかも需要が見込める品目を積極的に推進していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本村における畑地の面積は全耕地面積の 30%の 125ha であるが、管内の水田は約 70%を占めている。村の現状として農業従事者の高齢化及び減少に伴い、単位面積当たりの作業量が大きい畑作を推進することは困難であるため、畑作を主とする担い手農業者であっても、畑作と稲作を併せて営農している状況である。これらの背景から、完全な畑地化は収益力強化に必ずしも資するとは言えず、水田として維持し有効活用する方針を今後も継続する。しかしながら、主食用米の需給事情は消費の漸減等厳しい環境にあり、稲作農家に対しては、需要が見込まれる米粉用米や収益力の高い飼料用米等の新規需要米への転換も推進することとしている。

また、水稲を組み入れず畑作物の恒常的な作付けを行っている水田については、管内水田面積の約 15%（45ha）と推計しており、令和４年度以降、営農計画書での作付品目の確認や現地確認での現況を把握し、これらの点検結果を踏まえて、地権者や生産者の意向にそった営農形態を推進するとともに、中間管理機構の活用等、担い手農家を中心とした集約化の一環として畑地化への誘導も検討していく。

また、水田の有効活用のため、ブロックローテーション体系等の構築も検討する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

本村の水田風景は、良好な歴史的風土を形成する大きな景観要素となっている。そのため､販売の為の生産力の向上とは異なる視点で､スマート農業等の技術を活用し、少人数でも持続可能な省力化の手法を推進していく。

（２）備蓄米

現状、取組はない。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

今後、地域振興公社や農協等と協議し、作付けの作業委託や生産物の一括回収など、主食米と同様に農家が取り組み易い環境づくりに努める。

イ　米粉用米

令和３年より地域振興公社が米粉用品種｢ミズホチカラ｣の栽培に取り組んでいる。

今後においては、地域振興公社や農協等と協議し、作付けの作業委託や生産物の一括回収など、主食米と同様に農家が取り組み易い環境づくりに取り組む。

ウ　新市場開拓用米

現状、取組はない。需要の開拓等を視野に入れ、関係機関と調整し、生産者から要望があれば必要な情報を提供するなどして生産振興に努める。

エ　WCS 用稲

現状、取組はない。需要の開拓等を視野に入れ、関係機関と調整し、生産者から要望があれば必要な情報を提供するなどして生産振興に努める。

オ　加工用米

現状、取組はない。

今後においては、地域振興公社や農協等と協議し、作付けの作業委託や生産物の一括回収など、主食米と同様に農家が取り組み易い環境づくりに努める。

（４）麦、大豆、飼料作物

生産の組織化、作付けの集団化及び農作業の受委託等による省力化・効率化を推進しながら生産性の向上に努め、収量及び品質の向上を図る。また、直売所等での地産地消に努めるとともに、加工用材料としての販路拡充を推進し、生産意欲の向上を図る。

（５）そば、なたね

一部取組があるが、景観的な要素での栽培が多い。

（６）地力増進作物

農業生産力の持続的な維持向上に向け「土づくり」を行うため、少ない労働力　で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けを推進する。

（７）高収益作物

都市近郊農地の有効性を活かしたイチゴ、トマト及び軟弱野菜の生産が盛んであり、観光農園の取り組みも見られる。その中でもイチゴについては、村内の直売所での販売主力商品であり観光の集客にも繋がっているため、産地戦略枠を充てる事によりさらなる発展・拡大を進めることとし、担い手への農地集積には中間管理機構の活用を推進する。

一方、中山間地域では、限られた面積で多品目の野菜類を露地栽培している農家が多く、そのほとんどは村内直売所への出荷であることから、一時期の特定品目集中を避けるための作付け調整を進めるとともに、村内産が少ない品目の村内産化を推進する。特に、村内産が比較的少なく村内直売所で売上が高い品目として、サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・ナス・イチゴの７品目を産地戦略枠に充て、農家の所得向上から地産地消へ繋げていく。

また、村内で加工品の原料として需要のあるショウガ・マコモダケも産地戦略枠を充てることにより、さらなる６次産業化を進めていく。農作業負担の少ないツルムラサキ・ターサイ・ツボミ菜については、都市部（大阪等）への販路もあることから継続的に農家へ栽培普及し、大和ルージュ・自然薯・赤シソついては、新たに需要が見込める上に今後加工も含めた品目として推奨し、積極的に農家へ栽培普及を進めていく。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	136.8		140.0		140.0	
備蓄米						
飼料用米	0.0		0.0		0.0	
米粉用米	1.6		2.0		5.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.7		2.0		5.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	39.4		48.00		60.00	
・野菜	24.8		30.00		40.00	
・花き・花木	5.8		8.00		10.00	
・果樹	8.8		10.00		10.00	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	・野菜・花き・その他作物【基幹作】 （別表の通り） ・（村外作付） ツルムラサキ・ターサイ・ツボミ菜・マコモダケ・ショウガ・大和ルージュ・自然薯・赤シソ・サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・ナス・イチゴ　【基幹作】	高収益作物	作付面積拡大	（令和７年度） 4.46ha	（令和８年度） 5.00ha
2	（村内作付） サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・ナス・イチゴ　【基幹作】	地域振興作物	作付面積拡大	（令和７年度） 4.37ha	（令和８年度） 6.05ha
3	（村内作付） ツルムラサキ・ターサイ・ツボミ菜・マコモダケ・ショウガ・大和ルージュ・自然薯・赤シソ　【基幹作】	産地化推進作物 （村内作付）	作付面積拡大	（令和７年度） 1.09ha	（令和８年度） 1.35ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：明日香村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物	1	13,000	・野菜・花き・その他作物 【基幹作】 （別表の通り） ・（村外作付） ツルムラサキ・ターサイ・ツボミ菜・マコモダケ・ショウガ・大和ルージュ・自然薯・赤シソ・サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・ナス・イチゴ 【基幹作】	作付面積に応じて支援。
2	地域振興作物	1	15,000	サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・ナス・イチゴ 【基幹作】	作付面積に応じて支援。
3	産地化推進作物（村内作付）	1	25,000	ツルムラサキ・ターサイ・ツボミ菜・マコモダケ・ショウガ・大和ルージュ・自然薯・赤シソ 【基幹作】	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表）産地交付金

区分	作物名
野菜	サヤインゲン（三度豆）、アスパラガス、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ（ウスイエンドウ）、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンピョウ、キク(食用)、キクイモ、キャベツ、キュウリ、クウシンサイ、クレソン、クワイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、ダイコン、タカナ、チンゲンサイ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンニク、ネギ、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、ホウレンソウ、マクワウリ、マナ、ミズナ、トウモロコシ（スイートコーン）、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、、ヤマトトウキ、ヤマノイモ（ヤマトイモ）、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、ワケギ、ワサビ、ワラビ
花き	切花、花壇苗、鉢花、花木
その他 高収益作物	アズキ、ラッカセイ、エンドウ、インゲン、ソラマメ、薬用作物、ゴマ、コンニャクイモ